

その他施設(市内)

文化 かたの機織り教室 20周年記念展 ー棉づくり・紡ぐ・織るー

これまで教室で制作してきた作品を一堂に展示します。

日時 6/7(水)～11(日)10:00～17:00(最終日のみ15:00まで)

※6/7(水)10:00から、オープニングセレモニーと展示解説を行います。

場所 倉治図書館2階 視聴覚室

費用 無料

☎ 社会教育課 ☎893-8111

健康 元気アップ体操クラブ



健康づくりに役立つ市オリジナルの体操です。

①ゆうゆうセンター4階 多目的ホール

6/7・21(水) **定員** 各60人
1部:10:00～10:45 2部:11:00～11:45

②青年の家 武道施設

6/1・15(木) **定員** 各50人
1部:13:30～14:15 2部:14:30～15:15

③いきいきランド交野2階 サブアリーナ

6/9・23(金)10:30～11:15 **定員** 各70人

対象 おおむね65歳以上の市民

費用 無料

持ち物 飲み物、②③は上履き

申込 直接会場(15分前から受付)

☎ 高齢介護課 ☎893-6400



子育て プレママひろば

妊娠期の過ごし方や出産・出産後のこと等、妊婦同士でお話ししませんか。助産師に相談もできます。

日時 6/21(水)10:30～11:30

場所 交野市立地域子育て支援センター

対象 市内在住の妊婦

申込・☎ 6/1(木)9:30～交野市立地域子育て支援センター ☎810-8270

子育て 保育付き ママのリフレッシュヨガ

ファミリーサポートセンターの簡単な説明会付き。

日時 6/29(木)10:00～12:00

場所 ゆうゆうセンター

定員 10人(保育は6か月児以上)

対象 子育て中の人

申込・☎ 6/5(月)10:00から市ファミリー・サポートセンター ☎893-0757

健康 のぼそう健康寿命 「いろいろ測定してみよう」



血圧計・握力測定器・体組成計等を使って、身体の状況を確認してみませんか(年4回実施予定)。

日時 6/20(火)10:00～15:00(当日30分前から受付)

場所 フレンドマート交野店 フレンドスペース

定員 100人(先着) **費用** 無料

☎ 医療保険課 ☎892-0121

スポーツ クライミング体験講習会

府山岳連盟指導のもと、高さ16.5mのほしだの壁にチャレンジ。道具は全て無料でレンタルできます。

日時 6/11(日)(雨天中止)

午前の部:9:30～12:00

午後の部:13:00～15:30

場所 ほしだ園地クライミングウォール

対象 小学4年生以上 **定員** 各25人(先着)

費用 3,000円(用具代・保険代込み)

申込 府民の森ホームページ

<https://o-wonderforest.com/hoshida/climbingclass.html>

☎ 大阪府民の森 ☎891-0110

歴史 戦乱の世に終わりを告げる 大坂夏の陣

府文化財センターと共催で、大坂夏の陣に関わる大坂城出土品等を展示し、徳川家康と星田のつながりを紹介する教育文化会館特別展です。

日時 6/21(水)～令和6年1/14(日)

展示解説は6/23(金)、7/20(木)、9/16(土)、10/25(水)、11/26(日)10:30～

場所 教育文化会館 **費用** 無料

☎ 社会教育課 ☎893-8111

その他施設(市外)

仕事 創業プレセミナー

創業の基礎を学ぶセミナーを開催します。

日時 6/16(金)13:00～15:00

場所 枚方ビオルネ5階 ビーゴ イベントルームA

講師 岡崎永実子さん

費用 無料 **定員** 30人(先着)

申込 北大阪商工会議所ホームページ

<https://kocci.or.jp/>

☎ 北大阪商工会議所中小企業相談所指導課

☎843-5154

notice

お知らせ

制度・業務

申請 マイナンバーカード士・日曜日受付・交付

交付通知書や有効期限通知書を持ち、平日来庁できない人は、手続きにお越しく下さい。また、申請時来庁方式による受け付けも行っていきますので、必要な持ち物を確認の上、ご利用ください。

日時 6/3(土)・11(日)・17(土)・25(日)9:00～14:00

※予約優先制。

予約サイト <https://tmnc.task-asp.net/cu/272302/mnr/>

予約電話 ☎0570-048978

(平日9:00～17:30)



場所 市役所本館1階 市民課

※必ず本人がお越しく下さい。

※予約は申請・交付・電子証明書の更新のみです。その他の手続きは予約できません。

※詳細はホームページまたはお問い合わせください。

☎ 市民課 ☎892-0121

情報公開 情報公開制度・個人情報保護制度

情報公開制度(市が管理する公文書の開示を請求する権利を保障する制度)と、個人情報保護制度(市が管理する個人情報を適切に取り扱い、自身の情報の開示・訂正・削除等を請求する権利を保障する制度)の、昨年度の運用状況をお知らせします。

情報公開制度		個人情報保護制度	
開示請求の状況		開示請求の状況	
市内在住者	33件	市内在住者	17件
市外在住者	45件	市外在住者	1件
開示決定の状況		開示決定の状況	
全部開示	34件	全部開示	3件
部分開示	28件	部分開示	14件
非開示	0件	不存在	0件
不存在	10件	取り下げ	1件
取り下げ	6件		
主な開示請求の内容		主な開示請求の内容	
▷各種契約書に係る仕様書等		▷戸籍謄本・住民票に関するもの ▷医療費通知の写し等	

☎ 総務課 ☎892-0121

子育て 児童手当現況届・定例払い

現況届

児童の養育状況が変わっていなければ、現況届の提出は不要です。提出が必要な受給者には、5月末頃に提出のお知らせを送付していますので、期限内に提出してください。

現況届の提出が必要な人

▷配偶者と離婚協議中(いわゆる同居父母)である一般受給者

▷住民基本台帳上の住所地以外の市町村で受給しているDV避難者

▷施設等受給者(里親)

▷住民基本台帳上で住所を把握できない、法人である未成年後見人

▷児童手当等に係る戸籍および住民基本台帳上に記載のない児童に係る一般受給者

▷令和4年度以前の過年度分現況届が未提出の人

▷その他、公簿等で状況確認ができないと判断される人

ご注意ください

▷主たる生計維持者の所得額が所得上限限度額を超える場合、受給資格が消滅となり特例給付は支給されなくなります。毎年6月に判定を行い、消滅となった人には消滅通知を送付します。

▷所得上限限度額を超えて受給資格消滅となった人は、次年度以降、所得上限限度額を下回った場合には改めて認定請求書の提出が必要です(自動的に支給が開始されることはありません)。翌年5月中に認定請求書を提出してください。

▷前年度から手当額が変更となった人にのみ、7月以降に通知書を送付します。

児童手当の定例払い

6/15(木)に2月～5月分を支給します。定例払いは、すでに申請を済ませ、支給認定された人に支払います。未申請・書類不備などがある人には支払いができませんので、心当たりがある場合はお問い合わせください。

次に該当する場合は、必ず届け出をしてください

▷出生等で子どもが増えたとき(出生日の翌日から15日以内)

▷転入したとき(転入した日の翌日から15日以内)

▷転出したとき

▷公務員になったとき、公務員でなくなったとき

▷子どもの監護・生計関係がなくなったとき

▷生計中心者が変更になったとき

▷所得等の更正により、所得上限限度額を上回った、または下回ったとき

▷その他、支給要件に該当しなくなったとき

☎ 子育て支援課 ☎893-6406